

平成 20 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）

1 利用調整を行う期間

平成 20 年 4 月 23 日（水）から 11 月 30 日（日）まで

※県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間。なお、11 月末は冬期通行止めのため変更の可能性がある。

2 1 日あたりの立入り可能な人数の上限

ア 利用集中期の土日祝日 : 100 人

イ 利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50 人

ウ 上記以外の平日 : 30 人

※1 団体（2 人以上を団体とする）の利用申込みは、最大 10 人まで。

3 利用集中期（別添カレンダー参照）

過去の西大台ヶ原の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定する。

ア 春期：平成 20 年 4 月 26 日（土）から 6 月 1 日（日）まで

イ 夏期：平成 20 年 8 月 9 日（土）から 8 月 17 日（日）まで

ウ 秋期：平成 20 年 9 月 27 日（土）から 11 月 3 日（月・祝）まで

4 認定手続き

手続き方法は、変更なし。受付は、利用調整開始日の 3 ヶ月前である平成 20 年 1 月 23 日（水）から実施する。

5 事前レクチャー

実施期間：平成 20 年 4 月 23 日（水）から 11 月 30 日（日）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム

実施者：環境省（主にふれあいコーディネーターが実施）

時間割：以下の時間割を予定。

	利用集中期の土日祝日 (100 人)	利用集中期の平日・通常期のすべての日 (50 人もしくは 30 人)
①	7:30～8:00	無し
②	8:30～9:00	8:30～9:00
③	9:30～10:00	9:30～10:00
④	10:30～11:00	10:30～11:00
⑤	11:30～12:00	11:30～12:00
⑥	16:00～16:30	16:00～16:30

6 巡視

<巡視>

実施期間：平成20年4月23日（水）から11月30日（日）まで毎日

実施者：環境省（自然保護官及びアクティブレンジャーなど職員による巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が職員の指示のもと複数人数で実施）

<協議会による合同パトロール>

西大台地区利用適正化計画検討協議会構成員による合同パトロールを実施する。

実施予定時期：平成20年10月ころ（利用集中期）を予定

<その他>

自然再生事業、公園管理業務と平行として職員が見回る他、吉野警察署と連携し合同でパトロールを実施する。

7 モニタリング

別途モニタリング計画に基づき、自然環境の状態に関する事項として植物相、動物相に関する調査を行い、利用のあり方に関する事項とし利用実態、利用者意識、歩道の状態に関する調査を実施する。

モニタリング調査の結果は、大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の森林生態系部会及び利用対策部会（平成21年1月に開催予定）において評価を行い、評価結果を吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会（平成21年1月に開催予定）に報告する。

8 普及啓発

西大台利用調整地区の制度を広く利用者に知ってもらうため、今後も継続的に普及啓発を行っていく。平成19年度は、報道機関への情報提供・取材協力、ホームページや広報用資料による周知の他、近畿地方を中心に全国の関係者に対して幅広く周知を行った結果、一定の効果がみられたことから、平成20年度も継続的に普及啓発を行うこととする。特に利用調整開始前と各利用集中期の前に重点的に周知を行う。

なお、普及啓発に当たって、平成19年度と同様、東大台地区が利用調整の対象外でこれまでどおり利用可能であることもあわせて周知することとする。

9 結果報告

利用調整期間終了後、各種モニタリング調査及び運用結果について整理・分析し、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会において報告を行うとともに、ホームページ等により結果を公表する。

平成 20 年度 利用集中期の設定

4月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

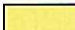
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

 利用集中期

※利用調整期間 4/23～11/30 (ただし終了日は冬期通行止めの期日により変更あり)

利用集中期 4/26～6/1、8/9～8/17、9/27～11/3

平成 20 年度 月別上限人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	日数計	上限人数計
利用集中期の土日祝日	3	11	1	0	4	2	9	3	33	3300
利用集中期の平日および利用集中期以外の土日祝日	2	20	8	9	6	10	22	9	86	4300
上記以外の平日	3	0	21	22	21	18	0	18	103	3090
日数計	8	31	30	31	31	30	31	30	222	
月別上限人数	490	2100	1130	1110	1330	1240	2000	1290	-	10690

